

平成 27 年 1 月 29 日
大阪市交通局

調査報告書

1 事案の概要

(1) 駅側壁設計業務委託

件 名：堺筋線恵美須町外 2 駅ホーム階軌道部壁面の意匠製作
据付業務委託

募集要項公示：平成 24 年 10 月 31 日

提案書提出期限：平成 24 年 12 月 3 日

審査委員会：平成 24 年 12 月 11 日

審査委員構成：交通局長、部長級職員 2 名及び、外部審査委員の計 4 名

外部審査委員：イゴス環境・色彩研究所 所長 山口ひろこ

選定事業者：ジーク㈱

代表取締役 湯淺 圭一

契 約 日：平成 25 年 1 月 28 日

契 約 金 額：14,962,500 円

(2) トイレ設計業務委託

件 名：淀屋橋駅北中階トイレ意匠提案及び建築設計業務

募集要項公示：平成 25 年 5 月 31 日

提案書提出期限：平成 25 年 7 月 8 日

審査委員会：平成 25 年 7 月 16 日

審査委員構成：交通局長、部長級職員 1 名及び、外部審査委員の計 3 名

外部審査委員：イゴス環境・色彩研究所 所長 山口ひろこ

選定事業者：ジーク㈱

代表取締役 湯淺 圭一

契 約 日：平成 25 年 8 月 9 日

契 約 金 額：2,940,000 円

(3) 未利用地活用検討業務委託

件 名：未利用地等を活用した商業施設及び新規事業展開に伴う
検討業務

募集要項公示：平成 26 年 4 月 21 日

提案書提出期限：平成 26 年 6 月 9 日

審査委員会：平成 26 年 6 月 19 日・6 月 20 日（プレゼンテーション）

審査委員構成：交通局長、局部長級職員 4 名及び、外部審査委員の
計 6 名

外部審査委員：(有)サポート・エムツウ 代表取締役 伊勢田 博志

選定事業者：(株)カランド

代表取締役 川村 裕文

契 約 日：平成 26 年 8 月 28 日

契 約 金 額：32,400,000 円

2 交通局長の陳述書

別紙のとおり

3 関係職員に対する事情聴取結果

(1) 駅側壁設計業務委託にかかる外部審査委員の選定について

- [REDACTED] からの聴き取り
 - ・ 平成 24 年 7 月 26 日付けで交通局内に設置した「トイレ空間研究会」において、当局から、色彩デザインの専門家として、山口ひろこ氏を研究会委員に委嘱した。
 - ・ ホーム階軌道壁面は駅の印象を大きく左右するものであり、その色彩デザインが重要なポイントとなるため、当該プロポーザルの外部審査委員の選定にあたっては、「トイレ空間研究会」で山口ひろこ氏から色彩やデザイン等について非常に有用な意見やアドバイスを頂いていたこと、また、審査委員は男女バランスの観点から女性が望ましいこと等を勘案して、当該プロポーザルの外部審査委員には、山口ひろこ氏が適任であると考えた。
 - ・ 9 月 10 日の局長説明において、プロポーザルの実施方法・スケジュール等について説明したが、説明資料には外部審査委員を委嘱する旨の記載のみで氏名は記載していなかった。また、10 月 18 日にもプロポーザルの募集要項案の詳細について局長説明を行ったが、説明資料には、外部審査委員を委嘱する旨の記載のみで氏名は記載していなかった。山口ひろこ氏を外部審査委員に委嘱する案について、口頭で説明したかどうかについて、議事録もなく、はっきりした記憶もない。
 - ・ 10 月 24 日の経営会議において、プロポーザル実施内容を審議したが、その際、局長から、駅に関する事業なので、もう 1 名、内部審査委員に運輸部からメンバーを加えるよう指示があったが、外部審査委員の氏名等について質問等はなかった。
 - ・ 10 月 26 日に審査委員委嘱等の電子決裁を起案し、11 月 12 日に局長決裁が完了した。審査委員会は 12 月 11 日に開催した。

(2) トイレ設計業務委託にかかる外部審査委員の選定について

- [REDACTED] ^{職員B}からの聴き取り
- ・ 平成 24 年 7 月 26 日付けで交通局内に設置した「トイレ空間研究会」において、当局から、色彩デザインの専門家として、山口ひろこ氏を研究会委員に委嘱した。
 - ・ 平成 24 年度は「トイレ空間研究会」を計 24 回開催したが、その間、山口ひろこ氏からは、地下鉄駅トイレのリニューアルにあたって、デザインコンセプトや建築仕様等について、駅構内の景観や色彩・空間デザインの観点から、様々な有用な意見やアドバイスを頂いてきた。
 - ・ このため、山口ひろこ氏は、当局施設についての理解が深く、知識と専門性を有し適正な審査ができること、また、審査委員の男女バランスの観点から女性が望ましいこと等を勘案して、当該プロポーザルの外部審査委員には、山口ひろこ氏が適任であると考えた。
 - ・ 平成 25 年 5 月 24 日の局長説明において、プロポーザルの具体的な実施方法・スケジュール等について説明したが、説明資料には外部審査委員を委嘱する旨の記載のみで氏名は記載していなかった。その際、山口ひろこ氏を外部審査委員に委嘱する案について、口頭で説明を行ったかどうかについては、議事録もなく、明確に覚えていない。
 - ・ 6 月 10 日に審査委員委嘱等の電子決裁を起案し、6 月 17 日に局長決裁が完了した。審査委員会は 7 月 16 日に開催した。

参考 「トイレ空間研究会」における外部専門家の選定について

- [REDACTED] ^{職員A}と[REDACTED] ^{職員B}からの聴き取り
- ・ 平成 24 年 5 月 1 日の局長説明において、これまで当局職員のみで設計していたトイレデザイン等に関して、より質を高め、お客さまへのサービスアップ・イメージアップにつなげるため、外部専門家の知識も取り入れるよう指示があった。
 - ・ 6 月 7 日の局長説明において、外部専門家を交えた研究会（トイレ空間研究会）を立ち上げたいと考えているが、建築課（当時の職制、平成 25 年度から建築施設課）では外部専門家とのつながりがないため、人選に苦慮している旨を報告したところ、局長から、京福電鉄時代に行った電車カラーや嵐山駅の空間デザインを外部の専門家に依頼して良いものができたという経験談を伺うなかで、山口ひろこ氏の名前が出た。
 - ・ その後も引き続き、複数の研究会委員候補の検討を行ったが、山口ひろこ氏のプロフィールを調べたところ、色彩デザインや景観について造詣が深く、内閣府中央防災会議専門調査会委員や宮崎県日向市まちなみ色彩ガイドライン策定業務など公的な委員会等の委員を務めた

実績も豊富な有識者であることもあり、建築課内で協議を行い、山口ひろこ氏を研究会委員に委嘱する案を固めた。

- ・ 6月28日の局長説明において、「トイレ空間研究会」の開催要綱等を説明するとともに、山口ひろこ氏を研究会委員に委嘱することを説明し了承を得た。
- ・ 7月12日に委員委嘱等の電子決裁を起案、7月17日に局長決裁が完了し、7月26日付けで委嘱発令を行った。

(3) 未利用地活用検討業務委託にかかる外部審査委員の選定について

○ [REDACTED] からの聴き取り

- ・ 平成26年3月13日の局長説明において、プロポーザルの実施方法や審査方法等を説明した。また、外部審査委員は、提案された事業案の発展性や収益性のほか、提案者の企画力を厳しく見極める相応の能力を有する方をお願いしたいと考えている旨を説明し、外部審査委員の人物像や候補者案について意見交換した。

その際、新規事業開発担当からは、これまで検討してきた3者の名前を挙げ、局長からは、企画判断能力の高い事業者の例示として、伊勢田博志氏を含む別の複数の名前が出た。

しかしながら、外部審査委員の選定にあたっては、委員を公募前に選出すると、委員自身やその関係者も当該プロポーザルに参加することができなくなり、有力な応募者を減らす可能性があるため、応募者が確定した後、応募者と関わりのない委員を新規事業開発担当で選定することとなった。

- ・ 4月21日に事業者の公募を開始し、5月12日にプロポーザル参加申し込みを締め切り、参加事業者5者が確定したことから、これまで検討していた複数の外部審査委員候補の中から一人に絞ることとした。なお、候補者のうち2者は、プロポーザル参加事業者の関係者であったため、予め除外した。
- ・ 本件プロポーザルの外部審査委員は、交通局が目指す「生活・まちづくり企業」への展開に関連するノウハウや実績を有するとともに、広範囲にわたる参加事業者の提案内容に対応できる幅広い経験や知識を持つことが求められる。
- ・ こうした点やスケジュール調整の実現性等を考慮し、事業開発部内において、改めて総合的に検討した結果、道の駅・物産館等の企画・開業のプロデューサー業務など、国の機関から認証を受けたまちづくり事業や地域再生事業を受託し、数々の収益事業の実績がある伊勢田氏が最も適任であるという方針を固めた。
- ・ 5月13日の局長説明において、伊勢田氏を外部審査委員候補とし、

委嘱手続きを進めることを説明し了承を得た。

- ・ 5月22日、新規事業開発担当において、伊勢田氏と面談し、参加事業者名は伏せながら、業種や過去の実績等を説明し、各事業者との関係性を確認したところ問題はなかったことから、6月2日付けで選任依頼を行った。

4 交通局としての見解

(1) 交通局長と契約事業者等との関係について

- ・ 駅側壁設計業務委託及びトイレ設計業務委託の契約事業者であるジーク㈱及び代表取締役の湯浅圭一氏については、交通局長の陳述において知人ではないとのことである。ジーク㈱は京都市内に本店を有する会社であるが、交通局長との知人関係を直接的に裏付けるものは確認できないことから、交通局長とジーク㈱及び代表取締役の湯浅圭一氏との間に知人関係はないものとする。
- ・ 一方で、書家の吉川壽一氏については、交通局長の陳述にもあるとおり、[REDACTED]からの知人関係にあり、また、交通局長は、審査委員会で提案内容を見て、吉川壽一氏の作品であることが分かったとのことである。

交通局としては、プロポーザル審査において提案内容の一部に知人の作品が使用されていたが交通局長が審査委員として審査を行ったことについて、当時の契約関係のマニュアル等では明確に禁止されていたものではないが、交通局として、平成26年11月14日に局内会議を開催し、プロポーザル審査に当たっては、例外なく審査委員全員を外部委員とする旨を周知徹底したところである。

なお、交通局長が、吉川壽一氏と知人関係にあることで審査において何らかの取り計らいをした事実は認められなかった。

- ・ ㈱カランドの川村裕文氏については、交通局長の陳述にもあるとおり、[REDACTED]からの知人関係にあり、また、交通局長は、審査委員会でのプレゼンテーションにおいて、関西私鉄など、複数の知り合いの事業者の提案があり、その中のひとつとして、川村裕文氏も事業者として本件プロポーザルに参加していることが分かったとのことである。

交通局長は、審査では㈱カランドに最高点をつけていないことから、㈱カランドの川村裕文氏と知人関係にあることで審査において何らかの取り計らいをした事実は認められない。

(2) 外部審査委員が交通局長の知人であった件について

- ・ 関係職員の事情聴取等からは、これまで当局職員のみで設計していた

トイレデザイン等に関して、より質を高めるため、外部専門家の意見を聴くための研究会（トイレ空間研究会）の立ち上げにあたって人選に苦慮していることを交通局長に報告した際、山口ひろこ氏の名前を含む京福電鉄時代の経験のアドバイスを受け、それらを踏まえ、担当部で検討を行い、山口ひろこ氏に研究会委員として参加いただくことになった。

- ・ 駅側壁設計業務委託及びトイレ設計業務委託の外部審査委員の選定にあたっては、関係職員の事情聴取等から、担当課長が主体的に審査委員を決定したことは間違いないと考える。したがって、交通局長から外部審査委員に山口ひろこ氏を選定するように指示した事実はない。

- ・ なお、交通局長の陳述においては、

現時点での認識としては、駅側壁設計業務委託のプロポーザルについては、審査会で山口氏と同席した記憶があるが、トイレ設計業務委託については、審査会へ出席したかどうかともよく覚えていないため、山口氏と同席した記憶がない。

駅側壁設計業務委託及びトイレ設計業務委託のプロポーザル審査において、山口氏を外部審査委員とする内容を含む電子決裁があったことは事実であるが、その部分について詳細を確認しないまま決裁したと思う。とのことである。

交通局長は山口氏が外部審査委員に就任することを知り得た可能性は否定できないが、たとえ決裁当時、当該事実を認識していたとしても、その後、失念又は事実の錯誤があったものとする。

- ・ 未利用地活用検討業務委託の外部審査委員の選定については、交通局長は、担当部からの説明で伊勢田博志氏が外部審査委員に就任することを事前に認識しているが、関係職員の事情聴取等からは、複数候補者の中から、部内会議を経て、担当課長が主体的に審査委員を決定しており、交通局長から外部審査委員に伊勢田氏を選定するように指示した事実はない。

また、担当課から、審査に際してプロポーザル参加事業者との利害関係も確認しており、現在の「大阪市公募型プロポーザル方式ガイドライン」と照らし合わせても、手続き上の問題はないと考える。

平成27年 1月26日

陳述書

下記のとおり陳述します。

氏名

坂口 圭一



記

① ジーク(株)

- (1) 当該契約の公募審査実施以前から、知人関係にあるかどうか。知人関係にある場合は、いつどこでどのように知り合ったかなど、どのような関係か、どのようなつき合いをしているか。

(回答)

- ・ 知人ではない。

② 代表取締役 湯浅 圭一

- (1) 当該契約の公募審査実施以前から、知人関係にあるかどうか。知人関係にある場合は、いつどこでどのように知り合ったかなど、どのような関係か、どのようなつき合いをしているか。

(回答)

- ・ 知人ではない。

③ イゴス環境・色彩研究所 所長 山口 ひろこ

- (1) 当該契約の公募審査実施以前から、知人関係にあるかどうか。知人関係にある場合は、いつどこでどのように知り合ったかなど、どのような関係か、どのようなつき合いをしているか。

(回答)

- ・ 知人である。

[Redacted text block]

- (2) プロポーザルの公募審査の過程において、いつ、知人関係であることがわかったのか。

(回答)

- ・ 私の思いとしてトイレを劇的に変化させたいという思いがあり、建築部門が自分たちで駅のトイレを劇的に変えるための勉強会を立ち上げることとした際に、経験談とともに山口氏のことを話した。

その後、建築部門自身が山口氏を選んで「トイレ空間研究会」という局内勉強会を立ち上げ、良い刺激を受けているとのことで良かったなという認識。

- ・ 駅側壁設計業務委託及びトイレ設計業務委託のプロポーザル審査において、山口氏を外部審査委員とする内容を含む電子決裁があったことは事実であるが、その部分について詳細を確認しないまま決裁したと思う。
- ・ 現時点での認識としては、駅側壁設計業務委託のプロポーザルについては、審査会で山口氏と同席した記憶があるが、トイレ設計業務委託については、審査会へ出席したかどうかよく覚えていないため、山口氏と同席した記憶がない。

(3) 決裁起案前において主体的に審査委員に選定しようとしたのは誰か。どのような経過があったのか。

(回答)

- ・ 駅側壁設計業務委託及び淀屋橋のトイレ設計業務委託のプロポーザルの審査委員会について、私から山口氏を外部審査委員に入れるようにという旨の指示は行っていない。

④ 書家 吉川 壽一

(1) 当該契約の公募審査実施以前から、知人関係にあるかどうか。知人関係にある場合は、いつどこでどのように知り合ったかなど、どのような関係か、どのようなつき合いをしているか。

(回答)

- ・ 知人である。

・ [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

(2) プロポーザルの公募審査の過程において、いつ、知人関係であることがわかったのか。

(回答)

- ・ 審査委員会で提案内容を見たときに、吉川先生作品であるとわかった。

(3) 知人関係にあることがわかっていたのに審査したということか。

(回答)

- ・ 提案内容が市営交通事業にとって有為であるかないかで判断しており、当時は審査委員を辞退するといった考えはなかった。

(4) 知人関係にあることで公募審査に何らかの取り計らい(公正を害すべき行為)をしていないか。

(回答)

- ・ 当局の監理団体や関西の私鉄などのビジネス上の知人がプロポーザルに参加していたケースもあったと思うが、知人が関係しているかどうかを問わず、提案内容が市営交通事業にとって有為であるかないかで判断しており、何ら取り計らいはしていない。

⑤ ㈱カランド 代表取締役 川村 裕文

- (1) 当該契約の公募審査実施以前から、知人関係にあるかどうか。知人関係にある場合は、いつどこでどのように知り合ったかなど、どのような関係か、どのようなつき合いをしているか。

(回答)

- ・ 知人である。

- (2) プロポーザルの公募審査の過程において、いつ、知人関係であることがわかったのか。

(回答)

- ・ 審査委員会当日、提案事業者のプレゼンテーションのときに、川村氏本人が来ていたのでわかった。

- (3) 知人関係にあることがわかっていたのに審査したということか。

(回答)

- ・ 提案内容が市営交通事業にとって有為であるかないかで判断しており、当時は審査委員を辞退するといった考えはなかった。
- ・ 審査においては、㈱カランドの提案に対して最高点をつけてはいない。

- (4) 知人関係にあることで公募審査に何らかの取り計らい(公正を害すべき行為)をしていないか。

(回答)

- ・ ㈱カランドだけではなく、関西の私鉄、監査法人などのビジネス上の知人が、このプロポーザルに参加していたが、知人が関係しているかどうかを問わず、提案内容が市営交通事業にとって有為であるかないかで判断しており、何ら取り計らいはしていない。

⑥ ㈲サポート・エムツウ 代表取締役 伊勢田 博志

- (1) 当該契約の公募審査実施以前から、知人関係にあるかどうか。知人関係にある場合は、いつどこでどのように知り合ったかなど、どのような関係か、どのようなつき合いをしているか。

(回答)

- ・ 知人である。

・ [REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
・ [REDACTED]

- (2) プロポーザルの公募審査の過程において、いつ、知人関係であることがわかったのか。

(回答)

- ・ 担当部からのプロポーザルの説明を受けた際、伊勢田氏を外部審査委員としたいとの説明を受けた。

- (3) 決裁起案前において主体的に審査委員に選定しようとしたのは誰か。どのような経過があったのか。

(回答)

- ・ プロポーザルの外部審査委員について、担当部と意見交換をした際、事業のプロデュース等で実績のある人として、担当部から複数の名前が挙げたが、私からも、伊勢田氏を含む数名の名前を出したと思う。

しかしながら、特定の人物を外部審査委員に入れるようにという旨の指示は行っていない。

以 上